

食品衛生法改正に伴う申請手数料改正の新旧

別添

【最終改定】  
 (法令業種) 新規、季節営業：平成12年4月1日  
 更新：平成20年4月1日  
 (条例業種) 平成12年4月1日

【食品衛生法に基づく業種（法令業種）】

改正前法令業種	申請手数料		
	新規	更新	季節営業
飲食店営業	16,300	11,400	8,200
喫茶店営業（削氷のみ）	4,900	2,900	2,500
喫茶店営業（その他）	9,800	6,900	4,900
菓子製造業	14,300	10,000	7,200
あん類製造業	14,300	10,000	7,200
アイスクリーム類製造業	14,300	10,000	7,200
乳処理業	21,400	15,000	10,700
特別牛乳搾取処理業	21,400	15,000	10,700
乳製品製造業	21,400	15,000	10,700
集乳業	9,800	6,900	4,900
乳類販売業	9,800	6,900	4,900
食肉処理業	21,400	15,000	10,700
食肉販売業	9,800	6,900	4,900
食肉製品製造業	21,400	15,000	10,700
魚介類販売業	9,800	6,900	4,900
魚介類競り売り営業	21,400	15,000	10,700
魚肉練り製品製造業	16,300	11,400	8,200
食品の冷凍又は冷蔵業	21,400	15,000	10,700
食品の放射線照射業	21,400	15,000	10,700
清涼飲料水製造業	21,400	15,000	10,700
乳酸菌飲料製造業	14,300	10,000	7,200
氷雪製造業	21,400	15,000	10,700
氷雪販売業	14,300	10,000	7,200
食用油脂製造業	21,400	15,000	10,700
マーガリン又はショートニング製造業	21,400	15,000	10,700
みそ製造業	16,300	11,400	8,200
しょうゆ製造業	16,300	11,400	8,200
かん詰又はびん詰食品製造業	21,400	15,000	10,700
ソース類製造業	16,300	11,400	8,200
酒類製造業	16,300	11,400	8,200
豆腐製造業	14,300	10,000	7,200
納豆製造業	14,300	10,000	7,200
麺類製造業	14,300	10,000	7,200
そうざい製造業	21,400	15,000	10,700
添加物製造業	21,400	15,000	10,700

【食品衛生法に基づく業種（法令業種）】

改正後法令業種	申請手数料			改正による増減
	新規	更新	季節営業	
飲食店営業	16,300	11,400	8,200	なし
飲食店営業（削氷）	4,900	2,900	2,500	新設（実質増減なし）
【再掲】飲食店営業	16,300	11,400	8,200	増
【新設】調理の機能を有する自動販売機	9,800	6,900	4,900	新設（実質増減なし）
菓子製造業	16,300	11,400	8,200	増
削除（菓子製造業に統合）	-	-	-	統合
アイスクリーム類製造業	14,300	10,000	7,200	なし
乳処理業	21,400	15,000	10,700	なし
特別牛乳搾取処理業	21,400	15,000	10,700	なし
乳製品製造業	21,400	15,000	10,700	なし
集乳業	9,800	6,900	4,900	なし
削除（届出）	-	-	-	削除
食肉処理業	21,400	15,000	10,700	なし
食肉販売業	9,800	6,900	4,900	なし
食肉製品製造業	21,400	15,000	10,700	なし
魚介類販売業	9,800	6,900	4,900	なし
魚介類競り売り営業	21,400	15,000	10,700	なし
【新設】水産製品製造業	16,300	11,400	8,200	新設（魚肉練り製品製造業を採用） 条例業種の魚介類加工業を統合
冷凍食品製造業	21,400	15,000	10,700	新設（実質増減なし）
【新設】複合型冷凍食品製造業	29,800	20,900	14,900	新設
食品の放射線照射業	21,400	15,000	10,700	なし
清涼飲料水製造業	21,400	15,000	10,700	なし
削除（乳製品製造業等に統合）	-	-	-	統合
氷雪製造業	21,400	15,000	10,700	なし
削除（届出）	-	-	-	削除
食用油脂製造業	21,400	15,000	10,700	なし
削除（食用油脂製造業に統合）	-	-	-	統合
みそ又はしょうゆ製造業	16,300	11,400	8,200	新設（実質増減なし）
削除（みそ又はしょうゆ製造業に統合）	-	-	-	統合
【新設】密封包装食品製造業	21,400	15,000	10,700	新設（かん詰又はびん詰食品製造業を採用）
削除（密封包装食品製造業に統合）	-	-	-	統合
酒類製造業	16,300	11,400	8,200	なし
豆腐製造業	14,300	10,000	7,200	なし
納豆製造業	14,300	10,000	7,200	なし
麺類製造業	14,300	10,000	7,200	なし
そうざい製造業	21,400	15,000	10,700	なし
【新設】複合型そうざい製造業	29,800	20,900	14,900	新設
添加物製造業	21,400	15,000	10,700	なし
【新設】食品の小分け業	14,300	10,000	7,200	新設

【茨城県食品衛生条例関係】（食品衛生条例施行費）

改正前条例業種	新規	更新	季節営業
行商	4,000	3,200	2,000
そうざい・弁当販売業	4,500	3,600	2,300
漬物製造業	13,000	10,400	6,500
魚介類加工業	13,000	10,400	6,500
そうざい半製品等製造業	13,000	10,400	6,500
液卵製造業	13,000	10,400	6,500

食品衛生条例による規制は廃止（一部法令業種に統合）→食品衛生監視費

法令業種	新規	更新	季節営業	改正による増減
削除（届出）	-	-	-	削除
削除（届出）	-	-	-	削除
【新設】漬物製造業（法令）	14,300	10,000	7,200	増
【再掲】水産製品製造業	16,300	11,400	8,200	増
【再掲】そうざい製造業	21,400	15,000	10,700	増
【新設】液卵製造業（法令）	14,300	10,000	7,200	増